

重点施策② 気候変動への対応

(1) 佐倉市が取り組む理由

印旛沼の最下流に位置する佐倉市では、流入河川がたびたび氾濫するなど、これまでも洪水調整機能の強化が地域課題の一つとなっていましたが、近年の、ゲリラ豪雨の頻発により、そのリスクは、益々高まっています。また、熱中症リスクの指標となる『暑さ指数』も上昇傾向にあり、本年6月から8月においては、「危険水準」とされる「31 以上」となった延べ時間数が全国で2番目に長くなるなど、気候変動によるさまざまな影響が市内で顕在化しつつあります。

一方、本市には、地球温暖化の要因となる二酸化炭素を吸収できる「緑」が豊富であるとともに、里山や竹林といった身近にある「緑」を保全しようとする民間の取組が活発に行われているなど、気候変動対策の二本柱である「緩和」と「適応」を推し進める土壤が整っていることから、佐倉市が率先して行動し、周辺自治体の模範となるよう取り組むべきと考えています。

2018 年に成立した気候変動適応法では、地方公共団体の責務として、地域の自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策推進に努めるよう規定されており、地域気候変動適応計画の策定や、地域気候変動適応センターの機能確保を努力義務と定めています。佐倉市では 2019 年の台風・大雨で甚大な被害を被った経験もあることから、喫緊の課題である気候変動への対応を重点施策に位置付け、取組を推進していきます。